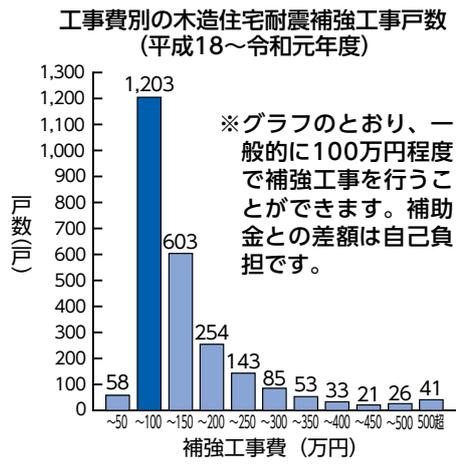


# 今こそ 耐震補強を

ここ数年、各地で発生した大規模地震の被害状況から、自宅の耐震に不安を抱く人も多いのではないのでしょうか。市は、県とともに木造住宅などの耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI (東海・倒壊)-0」を進めています。

問合せ／建築指導課 ☎55-2903 FAX53-2773 E-mail kentiku@div.city.fuji.shizuoka.jp



### 木造住宅の無料耐震診断

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を無料でを行います (耐震診断は、事前に申込みが必要です)。

### 計画作成・補強工事の補助

この耐震診断により、倒壊の可能性があると診断された場合は、補強計画を作成し、耐震補強工事の費用を以下のとおり補助します。

なお、平成30年度以前に補強計画が済んでいる場合、耐震補強工事に係る補助制度を利用できるのは本年度までです。ぜひ補強工事をご検討ください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。市の予算に限りがありますので早目にお申し込みください。

※木造住宅以外の建築物の耐震診断などの費用も補助します。

### 危険なブロック塀を撤去しましょう

通学路に面しているブロック塀や石塀などの撤去や、安全なフェンスなどへの改善の場合、費用の一部を以下のとおり補助します。

平成30年6月に発生した大阪府北部地震による通学路のブロック塀などの損壊事故を受け、通学路の安全確保や緊急輸送路の機能確保のため、通学路などに面する塀の撤去・改善について令和元年度から補助金を増額しています。

今後予想される南海トラフ地震などによるブロック塀などの損壊から命を守るため、ブロック塀などの撤去と金属フェンスや生垣などへの改善をお願いします。

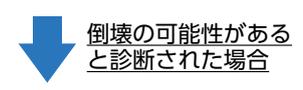
※補助金の交付を受ける場合は、撤去する前に、市による現場確認が必要です。詳しくは、建築指導課にお問い合わせください。



## 木造住宅の耐震補強の流れ

防災アシスタントが訪問します！  
**専門家の耐震診断 無料**

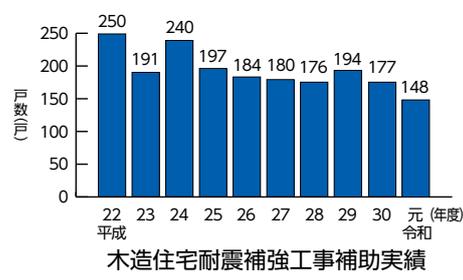
市が派遣する静岡県耐震診断補強相談士による耐震診断



**補強計画の作成+耐震補強工事 (補強計画一体型) 補助金**

同一年度内に、補強相談士による補強計画の作成と耐震補強工事をセットで行ってください。その対象経費の8割を補助します。

**補助金上限額／1棟100万円**  
※65歳以上の人のみで構成される世帯などは1棟120万円。



対象		道路に面し、高さが60センチメートルを超えるブロック塀など
撤去の場合	補助条件	通学路・避難路などで、ブロック塀を全て撤去する場合
	補助額	工事費と、塀の長さ1メートルにつき2万円を掛けた額を比較して、いずれか少ない額の3分の2 (最大26万6千円)
	補助条件	通学路・避難路などを除く市内全域の道路で、ブロック塀を全て撤去する場合
	補助額	工事費と、塀の長さ1メートルにつき9,200円を掛けた額を比較して、いずれか少ない額の2分の1 (最大10万円)
安全なフェンスなどに改善する場合	補助条件	通学路・避難路などで基礎を造り直し、フェンスなどへ改善する場合
	補助額	工事費と、塀の長さ1メートルにつき3万8,400円を掛けた額を比較して、いずれか少ない額の3分の2 (最大33万3千円)

※対象となる道路について詳しくは建築指導課にお問い合わせください。